

記者発表資料		
平成30年7月13日		
担当課 (担当)	危機管理課 (横尾賢二)	学校保健給食課 (蔵増祐子)
電話	0857-20-3126 (内線 80-2109)	0857-20-3360 (内線 80-5160)

市有施設等のブロック塀の点検等について

I. 市有施設

大阪府北部を震源とする地震を受けて行ったブロック塀の簡易調査により詳細調査の対象となった49件について下記のとおり対応。

※南人権福祉センター（診断カルテで「危険」と判定）

- ・撤去に向けて対応中

※上記以外の48件：7月12日（木）から7月中を目途として詳細調査を実施中

- ・体制：建築技師 2名1班 5班体制で調査
- ・調査内容：鉄筋探査機を使用した鉄筋の有無の確認、劣化状況（ひび割れ、傾き、損傷、ぐらつき）等を調査
- ・調査後の対応：道路や広場等危険性の高い場所に面しており、劣化の見られるものを予算流用、9月補正予算などにより優先的に対応

II. 通学路

児童生徒の通学時の安全確保を図るため、各学校において通学路のブロック塀等の緊急安全点検し、危険箇所の把握と児童生徒への指導を実施。

1 調査内容

児童生徒の通学路を現地調査し、地震発生時、倒壊や落下などにより、危険な恐れがある箇所を目視によりチェック。

《対象物》

- ・ブロック塀（高さ2.2メートルを超えるもの、著しいひび割れ等危険と思われるもの）
- ・落下物（瓦、ガラス、外壁等危険と思われるもの）

2 調査期間

平成30年7月2日～17日

3 調査後の対応

- ・調査状況は、取りまとめ後、県教育委員会へ報告予定。
- ・結果に基づき、各学校で児童生徒の登下校時の安全指導を行う。
- ・必要に応じて、各学校で通学路の変更を検討する。